

地区計画の区域内における行為の届出書

記入例

釜石市長様

〇〇年 5 月 1 日

着手予定日の 30 日前までの届出が必要です。

届出者 住所 釜石市〇〇△-△

氏名 〇〇 〇〇

印

(Tel 0193-×××-△△△△)

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

(株)〇〇〇設計 担当 大通五郎

Tel 019-△△△-×××

担当の方の連絡先を鉛筆書きで、お願いします。

記

- 1 行為の場所 釜石市××△-△
- 2 行為の着手予定日 〇〇年 5 月 31 日
- 3 行為の完了予定日 〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			㎡	
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別(建築物の建築・工作物の建築) (新築・改築・増築・移転)					
	(ロ) 設計の概要	届出部分		届出以外の部分	合計	
		(i) 敷地面積	/		570.55㎡	
		(ii) 建築又は建設面積	90.91㎡	㎡	90.91㎡	
		(iii) 延べ面積	141.84㎡	㎡	141.84㎡	
		(iv) 高さ 地盤面から 8.166 m	(vi) 用途		専用住宅	
(v) 緑化施設の面積	(vii) 垣又はさくの構造		生垣			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途		(ハ) 変更後の用途		
	㎡					
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容					

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行
- 3 建築物等の用途の変更について変更部分が 2 以上あるときは、各部分
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項につい
- 5 都市計画法第 12 条の 9 に規定する内容を定めた地区整備計画の区域

敷地面積、建築面積、延べ面積
について、求積図や求積表が記
載された図面を添付願います。

- (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の())は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄についても記載すること。
- 6 同一の土地の区域について 2 以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 7 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第 9 条に定める方法により算定すること。